

野の仏さまにおききました

2023.5.15(月) NO18

「神祖營趾之碑」建立について

家康が平井家に宿泊してから184年後の寛政11年(1799)、大阪城の大番頭だった星田村の領主市橋長昭は星田村を訪れ、家康が宿営したことについて詳しく話を聞き、石碑を建立することを思いつき、星田村庄屋三郎右衛門(平井貞豊)に、その旨を命令した。

碑石は、各地の石を探し求めた末、西宮の五田浜(ごでんはま)にある御影石をみつけ、台石は平井家の持山である当村の抜谷から切り出し、碑文は長昭が撰し、題額は星田村内に109石を領する小田原城主安芸守大久保忠真(ただかね)、書は福山城主計頭(かずえのかみ)阿部正精(まさきよ)により、大坂夏の陣より191年後、長昭公建碑発願より7年経過した、文化3年(1806)3月10日建立された。



神祖營趾之碑

碑 之 趾 營 祖 神

神祖行宮舊趾之記
河内國交野郡星田村自遠祖以來為所有之地至八世寺領主下總守市橋長昭撰
勝器度宏遠猷畧淵深最著於時委質神祖元和元年大坂叛衆入河內所在鄉
邨放宅更修禱以待防備之密獲免神祖親命公設營於此乃即留守甲平井
清貞宅亦輕也然令從者嚴為之備則足矣願斬二級是時真田幸村又率兵萬餘出
曰留守麾下阪兵從城門突出皆殊死戰公遂擊斷之其餘戰功亦不少二年
戰我軍多靡獨公隊伍整肅進退不亂也神祖多之其餘戰功亦不少二年
加賜代原命仕食田廟先是閱原之役兩朝眷遇蓋如此云寬政十一年余
鎮大坂城北五里乃為星田村一千三百餘畝之訪訊往事懷想當今我祖甲平貞
豐觀其館趾在宅北十步許經年之久不存形迹緣以石關耳偃武之後我祖君使平
官輻輳村甲守遺趾以巡於今也南有山曰新宮山下松天橋盤互號曰織掛松縛
而下可以想其風采矣余恐星霜之久是事湮沒乃勒於石垂之不朽欲使後世子孫
而知所以飽暖累朝者皆出於公之烈而公之烈乃成於石垂之不朽欲使後世子孫
豐者清貞七世之孫也亦感乃祖事特請成之而以職事之劇未逸執筆近日常語貞豐
良石復德遜之於是乎書其畧云

文化二年歲次乙丑春三月五日

小田原城主安藝守大久保忠真題額
福山城主計頭阿部正精書丹

平安友田庸親
吉村榮長

碑文

交野市指定文化財登録(平成22年9月1日)

神祖とは偉大な功績を残した祖先の尊称(天照大神・神武天皇・徳川家康)



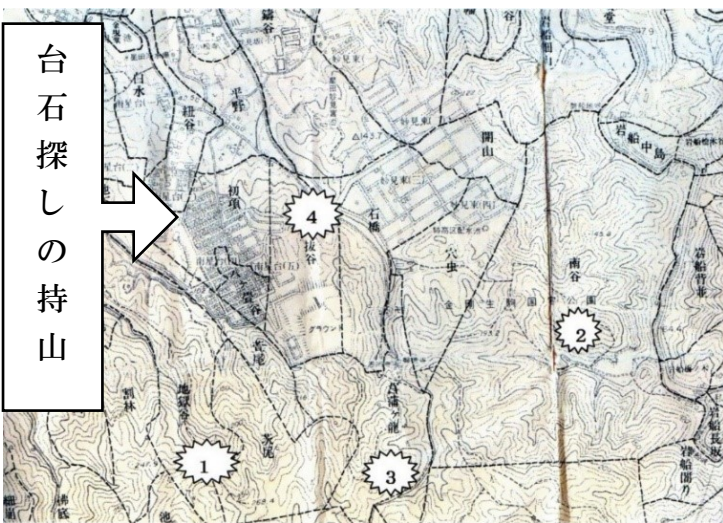
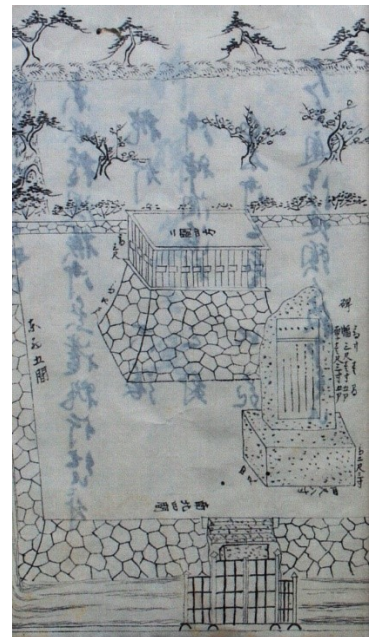
「家康陣屋跡」と「旗掛松」(平成 20 年 10 月撮影)



星田名所記(西井長和著)



権現様御由緒書 (守口文書蔵)



小字地名図
=地獄谷 2=南谷 3=菖蒲池滝 4=抜谷

- ① 地獄谷に石は見つからず
 - ② 南谷にも石は見つからず
500~600字以内に収められる石
 - ③ 石職人と菖蒲池滝辺りを見に行くが見当たらず
 - ☆御影山の石が切り出されている五田浜へ行き、その中から恰好の良い石を見つけ出す(藤田伊兵衛氏案内)
- 嬉しさあまりの一首
君命の ひと声高し ほととぎす (貞豊)
- ④ 台石は抜谷より切り出し村総出で引き取る

どうする交野!「家康二度やって来た」うまく展開して行ってや、野の仏さんがおっしゃった。

=了=